特集

水道料金改定のお知らせ

～令和9年4月1日から平均18%の値上げを行います～



安全な水道を守るため、
ご理解とご協力をお願いします。



水道事業は、税金を財源とする道路や学校などの一般行政サービスとは異なり、水道を使っている皆さまにその維持費用を負担していただく「受益者負担（独立採算制）」の仕組みにより運営されています。これからも、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、**令和9年4月1日から料金改定を行います**。なお、水道料金は4年ごとに状況を検証し見直しを行います。ご負担をおかけしますが、何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ／経営管理課　内線5252



水道事業が直面する 3つの大きな課題

01 深刻化する災害への備え（施設の老朽化対策・耐震化）

市民の6割以上の飲料水を賄う妙琴浄水場をはじめ、市の水道施設の多くは老朽化や耐震性などの問題に直面しているため、安全な施設に更新する工事が必要です。



02 人口減少による水需要の低下

人口減少に伴い水の需要が減少していくと、安全な水道水を安定供給していくための環境整備に必要な財源が不足してしまいます。

03 物価高騰による事業費の増加

長期的な計画を立て建設・改良を進めていきますが、必要な事業費は物価上昇の影響を受けています。施設の統廃合や経費の縮減などに取り組んでいますが、これ以上の経費の圧縮は厳しい状況です。

主な更新事業と事業費（令和9年度～令和32年度）

- 浄水場の更新事業 … 約140億円
- 管路の更新事業 … 約256億円
- 配水池など（水道施設）の更新 … 約85億円
- 設備・車両など … 約39億円


破損した水道管の修理工事



料金改定前・改定後の 水道料金の比較

用途＼料金		基本料金（2カ月分、税込み）				従量料金（1㎥につき）				
		□径	改定前	改定後	増額	□径	従量区分	改定前	改定後	増額
一般・営業用	16㎥まで	13㎜	2,640円	3,124円	484円	13㎜	17㎥以上	183円	216円	33円
		20㎜	3,454円	4,070円	616円	20㎜	40㎥以下の部分			
		25㎜	4,928円	5,808円	880円	25㎜	41㎥以上の部分	200円	236円	36円

※40㎜以上の口径については、チラシや市ウェブサイトでご確認ください。
※下水道を使用されている方には、あわせて下水道使用料なども請求しています。　※今回、下水道料金や開栓手数料の改定はありません。

◉4人世帯（口径13mm）の水道料金増額の目安／2カ月で49㎥使った場合、2カ月で1,600円増額



改定後の 請求開始時期（2カ月ごとの請求）

奇数月検針地区

松尾・下久堅知久平・竜丘・川路・立石・下瀬・久米・伊賀良（沢城を除く）・鼎・上郷

▶5月検針分（6月請求分）…
1カ月分改定前料金 ＋ 1カ月分改定後料金

▶7月検針分（8月請求分）以降 … 改定後料金

偶数月検針地区

橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・下久堅（知久平を除く）・上久堅・千代・龍江・伊豆木・山本（久米を除く）・伊賀良沢城地域・上村・南信濃

▶6月検針分（7月請求分）以降 … 改定後料金

水道料金の基本料金2カ月分を無料にします

物価高騰に対する生活支援として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して基本料金2カ月分を無料にします。

対象者　飯田市と給水契約がある方（水道料金をお支払いされている方）
※官公庁は対象外

無料となる基本料金　令和8年11月検針分（12月請求分）、
令和8年12月検針分（令和9年1月請求分）

●申請は不要です。
詳細については、検針時に配布するチラシや、市ウェブサイトをご確認ください。



◀改定後の料金の試算、水道料金改定の経過や上下水道事業運営審議会での審議内容は、市ウェブサイトをご覧ください。